

国土審議会第20回北海道開発分科会

平成29年6月6日

【岩下総務課長】 皆様、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから国土審議会第20回北海道開発分科会を開催いたします。

本日は、皆様お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。私は、当分科会の事務局を担当いたします北海道局総務課長の岩下でございます。よろしくお願いいたします。以後、座って進めさせていただきます。

当北海道開発分科会は、国土審議会委員5名及び特別委員15名の計20名で構成されております。本日の会議は、国土審議会令、所定の定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

さて、本日の議事でございますが、国土審議会運営規則におきまして、会議及び議事録は原則公開とされております。このため、本日の会議は、報道関係者・一般の方々に傍聴いただいております。

また、議事録につきましても、委員の皆様にご確認いただいた上で、後日、発言者氏名入りで公開をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の配付資料につきましては、議事次第に記載のとおりとなっております。過不足がございましたら、事務局へお申し付けくださいますようお願いいたします。

続きまして、卓上スタンドマイクの使用方法についてご説明申し上げます。お手元のスタンドマイク中央の大きなボタンがマイクのスイッチとなっております。ランプが点灯しているときは、スイッチが入っている状態となります。恐れ入りますが、ご発言に際しましては、マイクのスイッチをオンにいただき、赤くランプがついている状態でお話しくくださいますようお願い申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、当分科会に属する委員及び特別委員の皆様をご紹介させていただきます。前回の会議以降、新たに委員となられた方もおられますので、改めて本日ご出席の皆様をご紹介申し上げます。

初めに、衆議院の推薦による特別委員の先生方でございます。中村裕之委員でございま

す。

【中村委員】 どうぞよろしくお願いいたします。

【岩下総務課長】 堀井学委員でございます。

【堀井委員】 よろしく願いいたします。

【岩下総務課長】 前田一男委員でございます。

【前田委員】 お願いします。

【岩下総務課長】 続きまして、参議院の推薦による特別委員の先生でございます。

橋本聖子委員でございます。

【橋本委員】 よろしく申し上げます。

【岩下総務課長】 続きまして、当分科会に属する国土審議会委員の先生でございます。

石田東生委員でございます。

【石田委員】 石田でございます。初めてでございますので、よろしくお願いいたします
す。

【岩下総務課長】 奥野信宏委員でございます。

【奥野委員】 奥野です。

【岩下総務課長】 垣内恵美子委員でございます。

【垣内委員】 垣内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【岩下総務課長】 古賀信行委員でございます。

【古賀委員】 古賀でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【岩下総務課長】 宮脇淳委員でございます。

【宮脇委員】 宮脇でございます。よろしくお願いいたします。

【岩下総務課長】 続きまして、各分野におきまして、学識経験等を有する当分科会の
特別委員の先生方でございます。

佐藤俊彰委員でございます。

【佐藤委員】 佐藤です。よろしくお願いいたします。

【岩下総務課長】 高橋賢友委員でございます。

【高橋委員】 高橋でございます。よろしくお願いいたします。

【岩下総務課長】 中嶋康博委員でございます。

【中嶋委員】 中嶋でございます。よろしくお願いいたします。

【岩下総務課長】 続きまして、地方公共団体の代表委員でございます。

秋元克広委員におかれましては、公務の都合により、本日は代理として、諏佐寿彦札幌市東京事務所長にご出席いただいております。

【諏佐事務所長】 諏佐でございます。よろしくお願いいたします。

【岩下総務課長】 また、高橋はるみ委員におかれましても、公務の都合により、本日は代理として、窪田毅北海道副知事に、ご出席いただいております。

【窪田副知事】 窪田でございます。いつもお世話になっております。

【岩下総務課長】 なお、逢坂誠二委員、長谷川岳委員及び矢ヶ崎紀子委員におかれましては、ご到着が遅れるとお聞きしております。また、稲津久委員、徳永エリ委員及び家田仁委員におかれましては、本日はご欠席とのご連絡をいただいております。

また、ご都合により、途中で退席になられる委員もいらっしゃるかと伺っております。お時間の許す限り、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日出席いたしております国土交通省の出席者をご紹介させていただきます。国土交通副大臣、田中良生でございます。

【田中国土交通副大臣】 よろしくお願ひします。

【岩下総務課長】 北海道局長、田村でございます。

【田村北海道局長】 よろしくお願ひします。

【岩下総務課長】 審議官、對馬でございます。

【對馬審議官】 どうぞよろしくお願ひいたします。

【岩下総務課長】 そのほか、北海道局の各課室長が出席しております。

ここで、国土交通副大臣、田中良生よりご挨拶申し上げます。

【田中国土交通副大臣】 皆様、こんにちは。国土交通副大臣の田中良生でございます。第20回北海道開発分科会につきまして、委員の皆様には、ご多忙の中、ご出席をいただき本当にありがとうございます。また、平素より国土交通行政の推進に際しまして、多大なるご協力をいただいておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年3月に閣議決定されました新たな北海道総合開発計画におきましては、北海道の強みである「食」、「観光」を戦略的産業と位置付けております。そしてそれらの「生産空間」を支える取組などによりまして、「世界の北海道」を目指していこうということがあります。

私も北海道局の担当副大臣といたしまして、昨年8月5日から三度ほど、北海道に足を運んでまいりました。昨夏の一連の台風によります被災箇所や、道内の各地域の食、ある

いは観光の生産空間、また、それらを支える社会資本整備の状況などを確認してまいりました。実際に現地を見て、改めて北海道の潜在的な力・可能性、こういったものを確認したところでもあります。また、同時に安心・安全の確保という部分では、大変重要であり、その大切さも実感したところでもあります。

計画の推進に当たっては、当分科会から、計画の推進状況を点検するための体制の構築、関係者間の数値目標の共有等の留意事項が示され、昨年11月に計画推進部会を設置いたしまして、専門的見地から精力的にこの調査、審議を重ねていただいているところであります。本日のこの会議において、この審議状況をご報告させていただきます。

是非、委員の皆様には、忌憚のないご意見をお聞かせいただくとともに、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

【岩下総務課長】 国土交通副大臣、田中良生は、この後、公務のため、退席をさせていただきます。

(田中副大臣 御退席)

【岩下総務課長】 続きまして、分科会長をご選出いただきます。これまで、当分科会の会長をお引き受けいただいております奥野委員におかれましては、本年3月に国土審議会委員の任期が満了し、その後、再任されております。このことに伴いまして、現在当分科会長につきましては、不在ということになりますため、恐縮ながら本日この場におきまして、改めて分科会長を選任していただきたいと存じます。

分科会長につきましては、国土審議会令の規定に基づきまして、分科会に属する委員のうちから、当分科会に属する委員及び特別委員がこれを選挙することとされております。いかが取り計らいましょうか。

中嶋委員、お願いします。

【中嶋委員】 ご異議がなければ、大変ご苦勞をおかけすると存じますが、幅広いご見識により従前から北海道開発分科会長としてご尽力をいただいております奥野委員に引き続きお願いしてはいかがでしょうかとご提案申し上げます。

【岩下総務課長】 ありがとうございます。

中嶋委員から、奥野委員に分科会長に就いていただいておりますかどうかとご提案をいただきました。他の委員の皆様におかれましては、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【岩下総務課長】 ご異議がないようでございますので、奥野委員に分科会長をお引き受けいただきたいと存じます。

奥野委員、よろしゅうございますか。

では、奥野分科会長におかれましては、分科会長席にご移動くださいますようお願いいたします。

それでは、奥野分科会長から、ご挨拶をいただきますとともに、分科会長代理をご指名いただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

【奥野分科会長】 改めまして、奥野でございます。大変僭越に思いますが、ご推挙をいただきましたので、本分科会の取り回しをさせていただきます。

先ほど副大臣のお話にもございましたが、昨年3月、北海道総合開発計画が閣議決定されました。今、その計画の推進、始動に当たって、非常に大事な時期にあると認識しているところでございます。皆様のお知恵で、着実に実行できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

分科会長代理でございますが、誠に恐縮ですが、引き続き高橋委員にお願いできればと思いますが、よろしゅうございますか。

よろしくお願い申し上げます。

【岩下総務課長】 ありがとうございます。

報道関係者・一般の方々によるカメラ撮影はここまでとさせていただきます。

では、以後の会議進行につきましては、奥野分科会長にお願いしたいと思います。

【奥野分科会長】 それでは、次第に従って進めてまいります。

議事の1「北海道総合開発計画の推進について」です。先ほど、副大臣のお話にもございました、昨年11月に設置されました計画推進部会につきましては、北海道開発分科会計画推進部会設置要綱におきまして、新たな総合開発計画の推進に必要な事項について、調査審議し、その結果を分科会に報告することが任務であると定められているところでございます。

お配りしております資料3「北海道総合開発計画の推進について」は、計画推進部会における議論を取りまとめたものでございます。本日は、部会長の高橋委員から、当部会に対してご報告をお願いしたいと考えております。

高橋委員、よろしくお願い申し上げます。

【高橋委員】 計画推進部会の部会長を務めております高橋でございます。私からは概

要について説明をさせていただきます、詳細については、事務局から説明させていただきます。座って説明をさせていただきます。

まず、本題に入る前に、本日の分科会に至るこれまでの経緯について説明させていただきます。資料2をご覧くださいなのですが、昨年3月に新たな北海道総合開発計画が策定されました。その際、国土審議会会長である奥野会長から、国土交通大臣宛てに留意事項を記した文章をいただいております。それが、参考資料3でございます。

ポイントをお話ししますと、この裏面の記3に「新たな計画の推進状況を確実に点検する体制を当審議会北海道開発分科会の活用などによって構築すること。推進に当たっては、北海道民をはじめとする関係者が連携して、新たな計画の実現に向けた取組を進められるよう、数値目標の共有を図るとともに、推進状況の点検に際しては、当該数値目標を踏まえること」とされております。

すなわち、計画の進捗状況を点検する体制を構築すること、そしてみんなが共有する数値目標をつくりなさいとされております。資料2に戻ります。そのことを踏まえまして、昨年11月に分科会委員の皆様により、計画推進部会が設置されまして、その後、昨年12月と今年の3月に計画推進部会を開催し、必要な事項について調査審議をいたしました。先ほど分科会長からもお話がございましたが、本日はその調査審議内容を当分科会において、ご報告させていただくということでございます。

経緯は以上でございます。

次に、概要の説明に移ります。資料3の2ページをご覧ください。これが全体を総括しているページでございます。まず、今回策定された計画のポイントですが、既にご承知のとおり、北海道の強みである食と観光を戦略的産業として位置付け、食と観光を担う生産空間を支え、世界の北海道を目指すというものでございます。そして、社会や時代の要請を踏まえながら、重点的に取り組む事項として、世界水準の観光地の形成、それから、食料供給基地としての持続的発展、食や観光を担う生産空間を支える取組として、北海道型地域構造の保持形成等を進めていくこととしております。以上が、既に策定された北海道総合開発計画の概要でございます。

ここから、計画推進部会での議論でございますが、上の囲みの3つ目、計画を効果的に推進するためには、目指す姿や行動の指針となる数値目標を念頭に置き、それを実現するための課題を明らかにし、これを関係者と共有し、施策を推進する必要があると考えているところでございます。

このため、計画推進部会では、一番下に記載の検討事項について議論を行いました。1点目、推進に当たっての具体的な目標。これは、目指す姿や数値目標のことを指します。そして2点目、課題の抽出・共有。この課題というのは、具体的な目標を実現する上での課題という意味でございます。課題を取り間違えますと、対応する施策も間違えてしまいます。課題をできるだけ明らかにすることが重要と考えているところでございます。そして3点目は、計画の進行管理。これはフォローアップの話でございます。部会では主にこの3点について議論をしております。

結論でございますが、まず1点目。具体的な目標ということに関しては、数値目標を全部で8つ設定をしております。それから、2点目。実現する上での課題ということに関しては、部会の中では食や観光などの課題を、おおむね明らかにできたものと考えております。そして3点目。フォローアップにつきましては、今後、おおむね年1回、計画推進部会を開催し、フォローアップをしていくこととしております。

以上、計画推進部会における審議結果の概要をご報告いたします。詳細等につきましては、事務局から説明させていただきます。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【水島参事官】 北海道局参事官、水島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。座って説明をさせていただきます。

時間の関係で早口な説明になるかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。まず2ページでございますが、このページに続く資料、3ページ目以降のことですけれども、2ページ目のえんじ色の重点的に取り組む事項にある観光、その隣の食、そしてさらにその下にある北海道型地域構造の保持形成、地域づくり人材の発掘育成、強靱で持続可能な国土づくり、といった事項ごとに、推進に当たっての具体的な目標や課題などが書かれております。

では、まずは観光から説明させていただきます。3ページ目、めくっていただきます。まずは、北海道観光の現状でございます。左側一番上のグラフでございます。来道外国人旅行者は、近年急激に増えておりますけれども、一方では、その下の円グラフのように、外国人旅行者の訪問先は、道央圏に集中していたり、その横の月別客室稼働率のように、北海道は他の地区に比べまして、季節変動が非常に大きいといった特徴がございます。

また、その下の図のとおり、日本人旅行者は、平成11年度をピークに横ばいとなって

おります。こうした状況を踏まえまして、北海道観光の将来像ですけれども、日本全体としても、外国人観光客大幅増を目指している中、観光を戦略的産業として位置付けました北海道は、真ん中の囲みにありますように、外国人旅行者の北海道の割合をアップし、そして日本人旅行者も増加を目指す「世界最高水準の観光地を目指し、我が国の観光先進国をリード」を将来像として掲げました。

こうした将来像に対応した数値目標でございますけれども、この真ん中の下の緑囲みの中にあるように、まず1つ目は来道外国人旅行者数を500万人に。これは、現在日本に来る外国人旅行者の割合が、北海道は約10%ですけれども、これを12.5%に高めようというものでございます。2つ目は、外国人宿泊客延べ数の地方部割合を36%に。これは、平成37年には、日本人並みに地方部へ訪れるということを目指したもので、32年はその中間の値ということでございます。3つ目は、客室稼働率の季節格差を1.4倍に。これは全国並みを目指そうというものでございます。このように、観光は3つの数値目標を設定いたしました。

次に、目標実現のための課題でございますけれども、右の囲みの一番上に4つ書いておりますけれども「ピーク時の受入容量の拡大」、「地方部・端境期の需要創出」、「外国人も日本人も」、そして「気軽に何度も楽しい北海道」といったことであると考えております。

その対応についてでございますけれども、その下にあります赤字の部分ですが、ゲートウェイ機能の強化・観光地への交通アクセスの円滑化や、ストレスフリーな移動・活動を可能とする環境整備、地方部・端境期の需要創出、観光メニューの多様化が必要であると考えております。

具体的な取組については、4ページ、5ページにあります。例えば4ページ。ゲートウェイ機能の強化・観光地への交通アクセスの円滑化では、新千歳空港の機能強化、あるいは右下には複数空港の一体的な運営の民間委託等々書かれておりますけれども、ここでは説明は省略させていただきます。

そして、6ページ目、ご覧ください。実は部会の中で、何がどうなれば世界水準の観光地なのか、観光の取組を進めていく上でイメージを共有することが必要ではないかというご意見をいただき、議論しましたので、その結果を報告いたします。

結論のみ言いますけれども、この世界水準の観光地とは、赤背景でダイダイ色の囲みの部分ですが、ここを読みますと、「そこでしか得られない特別な体験が地域にあることに気づき、それを観光資源としていかしてビジネスへと高め、地域が一体となって支えている

地域」と定義しております。そして、世界水準の観光地に向けては、左上にあるように世界水準の観光地のイメージ、2020年の北海道観光の姿、観光の地域産業の波及効果を皆でイメージを共有し、オール北海道で推進していくことが必要であろうということとなりました。今後、こうした方向で、観光の取組を進めていきたいと考えております。

次は、7ページでございます。食の話でございます。北海道は言わずと知れた我が国の食料供給基地でございますけれども、人口減少や高齢化、世界の食料需要の大幅な増加等、リクス下でも、我が国の食料供給基地としての持続的発展を図ることを目標にしております。そのための課題でございますけれども、真ん中の囲みにあるように、就農者の減少下でも生産力を維持向上させるための経営力の強化、雇用・所得の確保、輸出の促進といった3点を挙げています。

そして、数値目標でございます。左下、緑の囲みにあるとおり、1つ目は農業産出額を1.2兆円に。これは、就農者の減少下でも、何とか農業生産額を増やしていきましようというものでございます。2つ目は、食料品製造業出荷額を、2兆2千億円に。これは、北海道内で、食の付加価値向上に取り組み、年1%程度増加する状態を目指そうというものでございます。3つ目は、道産品輸出額を1,500億円に。これは、日本は人口減少進みますが、逆に海外は人口増加が進むため、海外の発展を取り込んでいまいましようというものでございます。

食品については、以上のような3つの数値目標を立てております。その対応については、右に主な施策、書いておりますけれども、イノベーション等による経営力の強化、食の付加価値向上、食の海外展開が必要と考えております。

次からは、どのようなことに取り組んでいくか、少し具体的にお話ししたいと思います。まずは8ページ、イノベーション等による経営力強化について、お話しいたします。現在、左端ですけれども、農地の大区画化ですとか、水田の畑作利用のための汎用化、暗渠排水を利用した地下かんがいの整備といったものを進めてございます。

これら取組により、作業効率が向上し、さらにはほ場条件が改善・均一化することにより、スマート農業の導入、法人化の加速、作業受委託の促進が図られることで、余剰労働力が発生し、この労働力を活用して経営面積の拡大や、高収益作物の導入などが図られているということでございます。こうしたことで、経営力強化を図りまして、さらには雇用・所得の確保や、輸出力の強化につなげていこうというものでございます。

続きまして、次は9ページでございます。食の付加価値向上に向けた取組として、食の

総合拠点づくりについて、お話いたします。生産空間を維持していくためには、やはり所得や雇用の確保というものが需要でございます。北海道の特徴ですが、9ページの2のところ「付加価値率が低く、高次加工の余地が大」と書いてあります。そこに圏域別の付加価値率の図がありますが、付加価値率、北海道は、圏域率でみると全国最下位ということでございます。北海道は高品質で大量の原材料があるので、ここに稼ぐ余地があるということでございます。

そこで、食の総合拠点づくりを進めていくのですが、これは、食品産業界と農業界が戦略的な連携関係を構築・強化しまして、食関連産業の道外企業の道内への誘致を行うというものでございます。このため、右の主な施策にあるように、昨年7月、食の総合拠点づくり検討会を立ち上げたところでありまして、今後、道外企業等の誘致に取り組む体制を、まずは整備していきたいと考えております。

次は10ページ、食の海外展開の話でございます。世界の食市場は、アジア諸国の経済成長等を背景に大幅な拡大が見込まれておりまして、食の成長産業化と持続的発展を図るためには、食輸出の一層の促進が必要であるということでございます。北海道からの食輸出の約9割が水産物・水産加工品です。今後に向けては、水産物・水産加工品は一層の拡大、農産物については、米や長芋など、重点品目について、その取組を進めていく必要があります。

例えば、水産物と水産加工品についてお話しますと、現状と課題でございますが、4割が中国向け、品目は5割がホタテとなっております。このため、輸出先国の拡大や品目の多様化が課題となっております。これに対応する施策として、右にあるように屋根つき岸壁の整備等により、高度な衛生管理を行い、海外の信用力を向上させまして、輸出を伸ばそうというものでございます。こうした取組により、輸出を伸ばしていきたいと考えております。

以上が、食に関する説明でございます。

次は、11ページでございます。北海道型地域構造の保持形成について、説明いたします。まず、真ん中の現状と課題でございます。北海道は人口減少・高齢化が全国に先んじて進展しておりますが、さらに散居形態を形成しており、人口定着には不利な環境にございます。このままでは、将来、食や観光といった北海道の強みを提供できなくなる可能性があります。すなわち生産空間の維持発展が急務の状況と考えております。

そこで、生産空間の維持発展に関して望ましい姿を右に書いておりますけれども、北海

道では、頼り頼られる3つの層の重層的な役割分担とネットワークによる連携、さらには、その下にあります所得・雇用の確保や、地域の魅力向上等の取組、これを有機的に総合的に実施する必要があるということでございます。

具体的にどうするかというと、次の12ページでございます。今年度、モデル的な圏域を設定して、検討を進めていきたいと思っています。その方法ですけれども、黄色で囲ってあるステップ2という大きな四角ありますが、この中にカラフルな絵があります。まず圏域の様々な人々が課題を共有して、今後の取組について、幅広く議論する場をつくるとともに、その実現に向けて各種調整をする場として、その横にある行政機関の会議もつくろうと思っています。そしてこれらが連携して、その圏域で重点的に取り組んでいく内容を決めるというものです。取り組む内容が決まれば、これを着実に進めるために、さらにワーキングチームといったものをつくっていききたいと思っています。

こうした方法で、まずはモデル圏域で取組を進めていきたいと思っています。そして、モデル圏域で取組がうまくいけば、これを他の地域にも展開していきたいと思っています。

13ページでございます。左側は、生産空間を支える取組の例でございます。地域の基幹産業の振興を通じた所得・雇用の確保、これは、先ほどご説明した食あるいは観光の話ですし、一番下、定住・交流促進につながる地域の魅力向上というのは、主に観光の話ということでございます。

食や観光を振興するためには、生産空間を支えなければなりませんし、逆に生産空間を支えるためには、食や観光振興をする必要があります。当然のことながら、食・観光の振興と、生産空間の維持発展は独立したものではなく、密接に関係した話ということであり、また、そのほか、生産空間を支える取組としては、日常的な生活サービスや、高次な都市機能へのアクセスの確保等による生活機能・集落機能の維持、安全・安心な社会基盤の形成などが必要になるかと思っています。

右側の囲みについては、道の駅で各種拠点機能の集約強化について、実験的な取組を先行的に行っているもので、これを紹介したものでございます。説明は省略させていただきますが、こうした実験的な取組も併せて進めていきたいと思っています。

以上が、北海道型地域構造の保持・形成に関する説明でございます。

続きまして、14ページ、地域づくり人材の発掘・育成の話でございます。本格的な人口減少時代にあっては、「人」こそが資源でございまして、人が活躍し、新たな価値を活発

に創り出す魅力ある北海道を目標にしております。そして、目標の欄の中の下の対応の方向性にあるように、多様な人材が活発な交流・コミュニケーションをとることで、新たな価値をつくり出していこうというものでございます。

何に取り組むかという点、その下、主な施策ですけれども、北海道価値創造パートナーシップ活動を展開していきたいと思っております。この囲みの下に緑色の部分ありますけれども、地域A、地域B、地域Cと書いてあるところですが、現在、開発建設部ごとに地域パートナーシップ活動に取り組んでおります。

そして、今年1月ですけれども、その上の黄色の大きな楕円の部分ですが、全道的なパートナーシップ会議を今年1月につくりました。ちなみに現在約70の個人や団体が会員になっているというところでございます。今後は、この黄色とか緑ですとか、多様な人々が連携・交流を図ることで、北海道の新たな価値を創造していければと思っております。新たな価値が生まれれば、黄色の楕円の上に青色の矢印が出ていますけれども、さらに世界の北海道として、これを発信していきたいと思っております。

なお、参考までに、地域パートナーシップ活動の事例を右に載せております。小樽開発建設部の事例ですけれども、ニセコの集客力を広域に波及させるために、地域づくり関係者等を集めたプラットフォーム活動や、勉強会に取り組んでいるところでございます。こうした活動が実を結ぶよう、パートナーシップ活動に取り組み、そして北海道の新たな価値を創造していきたいと思っております。

続きまして、15ページでございます。強靱で持続可能な国土づくりのうち、安全・安心な社会基盤の形成に関する説明をいたします。安全・安心の確保については、自然災害も様々な種類がありますし、また、そのほかに老朽化対策や、交通安全対策といったものがあります。引き続き、それぞれについて着実に対策進めていくことは当然のこととしまして、この事項につきましては、昨年の台風による大雨を踏まえた対応を、重点的に進めていきたいと思っております。

台風の詳しい説明は省きますが、ここに書いてあるとおり、記録的な大雨が降りまして、各地で大きな被害が発生するとともに、例えばエンジンの価格がはね上がるなど、全国的にもその影響が波及いたしました。さて、この台風被害から、右のように気候変動による災害リスクへの対応、全国への安定的な食料供給を確保するための農地などの生産空間の保全、施設能力を越える洪水に対する減災の取組の強化、といったことが課題となりました。

こうした課題に対応するため、主な施策として、緊急的・集中的なハード対策のほか、気候変動を踏まえた新たな治水対策のあり方の検討、地域の災害対応力の強化を進めていく考えでございます。

16ページが具体の説明でございます。まず左側、新たな治水対策の検討ですけれども、検討項目のところに気候変動を考慮した治水対策など、検討する内容が書かれております。昨年10月に第1回目の委員会が開催され、昨年度末に最終方向が取りまとめられました。この取りまとめを受けて、今後治水計画の見直しなど、具体的な検討を行っていきたいと考えております。

右は、地域の災害対応力の強化の話でございます。まず、水害タイムラインですが、下に赤字で36機関が参画と書いてある表がありますけれども、これはいつ誰が何をするのか、あらかじめ整理した防災計画のことでありまして、国・地方公共団体、企業、住民等が、連携してタイムライン策定することにより、災害時に、より連携した対応をしていこうというものであります。

2012年、ハリケーン・サンディはアメリカ史上最大の都市災害をもたらしましたが、ニュージャージー州では、タイムラインを実践したことにより、早めの対応が功を奏しまして、死者は発生しなかったということでございます。これを北海道でも普及させようというものでございます。

また、隣の最大クラスの洪水に対応したハザードマップでございますけれども、これは、直轄河川に関しては、国で浸水想定区域図をつくりますが、こうしたものを基に、市町村がハザードマップをつくっていくということでございます。このように、自治体等において、タイムライン、ハザードマップをつくりまして、さらに防災訓練を実施することにより、地域の災害対応力の強化を図っていきたいと考えております。

次、17ページでございます。重点的に取り組む事項の最後でございます。持続可能な地域社会の形成に向けた取組の話でございます。再生可能エネルギーの話ですが、その現状として、左側、北海道の再生可能エネルギーの賦存量は全国の約3割も占めています。その右の課題に移りますけれども、賦存量が豊富なのですが、十分に活用されていません。括弧書きにあるように、全国は0.21%に対して、北海道は0.06%の活用率にとどまっているということでございます。

不安定なエネルギー源ゆえに活用が難しいのですが、これを水素の形で貯蔵・輸送すれば、有効に活用することができます。しかしながら、やはり課題があります。コストと、

そして普及啓発でございます。その対応として、右の囲み、主な施策の欄でございますけれども、北海道水素地域づくりプラットフォームを設置しました。現状ではなかなかコスト削減のための研究開発は難しい面もありまして進んではございませんが、まずは啓発に重点的に取り組んでいるところでございます。

以上が、各事項の目標・課題、そして主な施策についての説明でございました。

18ページでございます。ここからは、計画の進行管理の話でございます。左下、計画の本文の抜粋があります。下線部だけ読みますと「人口、経済、社会等に関する各種指標や施策の進捗状況についてモニタリングを実施し、必要に応じ有識者による検討等を通じて、以後の施策推進に適切に反映する。そして、計画策定からおおむね5年後に計画の総合的点検を実施する」となっております。こうしたことを踏まえ、このページを作成しております。

図の真ん中の部分でございますけれども、これは、今回の計画を模式的に示したもので、左右にある青色の食や観光を振興するとともに、真ん中にあるダイダイ色の北海道型地域構造の保持・形成と地域づくり人材の発掘・育成について取り組み、そして、人流・物流ネットワークの充実、さらには、これらの土台となる緑の部分の「強靱で持続可能な国土づくり」を進めるといったものでございます。なお、表現上、一見、食と観光は離れているように見えますけれども、当然地域でつながっており、お互いに関連するものだというところでございます。

次に、計画推進の話ですが、図の左にありますように、行動の指針となる数値目標を置き、また、モニタリング指標をあらかじめ決めておきます。そして、計画の推進状況の点検に関しては数値目標やモニタリング指標を活用しまして進捗を分析しつつ、必要に応じて改善していくといったマネジメントサイクルにより、計画を進めていきたいと思っております。なお、おおむね5年後、総合的な点検までは、基本的に毎年度、計画推進部会を開催しまして、進捗状況を点検していきたいと思っております。

さて、一番上の囲みの中の2番目でございますけれども、計画推進部会委員に、ファシリテーターとして参画していただくと書いてあります。これは、部会の中で、部会委員より、我々も計画に参画していこうとご提案があったため、このように書かせていただいております。具体的なテーマ等については、今後でございますけれども、我々、部会委員のお力もお借りしながら、計画を推進していきたいと思っております。

次は、19ページ、数値目標の話でございます。冒頭、部会長よりお話ありましたが、

数値目標は観光が3つ、食が3つ、地域づくり人材の発掘・育成が1つ、強靱で持続可能な国土づくりが1つの、全体で8つでございます。数値目標は、道民や関係者が共有するものであることから、代表性やわかりやすさという観点から設定しております。

なお、観光や食については、先ほど説明しましたので、ここではその他の2つについて、説明させていただきます。まず下から2番目、地域づくり人材の発掘・育成の目標ですけれども、平成37年度までに、世界の北海道を100件選定するというものでございます。これは何かといいますと、14ページ左下の主な施策をいま一度ご覧いただきたいのですが、先ほど話した部分でございます。黄色い楕円の上に、ダイダイ色で世界の北海道の発信とありますが、北海道が世界へ発信すべき100件を選定しようというものです。このことにより、世界の北海道という意識の醸成を図っていくとともに、世界へ発信することで、食や観光の振興にも寄与していくものと考えております。

選定に関しては、何を選定するかといいますと、先ほど申しましたように、パートナーシップ活動により生まれた新たな価値とともに、既存のものも含むということです。既存のものというのは、現状でも北海道が世界に発信すべきものが多数あると思っておりますが、そういったものを発掘していくということでございます。それを100件、選定しようということでございます。

また19ページに戻りますが、次は一番下の強靱で持続可能な国土づくりですが、これは、防災体制を強化しまして、住民の意識向上に取り組んだ市町村の割合を、平成32年度までに100%にするというものでございます。具体的には、先ほどご説明した水害タイムラインや、最大クラスの高リスクマップを作成公表しまして、訓練に取り組むことで、地域の災害対応力の強化を図った市町村の割合を100%にしようというものでございます。

以上が、数値目標の説明でございます。

なお、数値目標の目標年でございますけれども、観光と強靱化は平成32年としていますが、観光は、来道外国人旅行者数が、平成32年でも現在の倍以上の目標となるということから、まずは32年という目標にしております。強靱化については、タイムライン等の目標を全国的に32年度としているため、北海道についても32年度にしています。

なお、続く20ページ、21ページ、22ページについては、数値目標のさらに詳しい説明ですので、ここでは説明は省略させていただきます。

そして、資料3、最後でございます。23ページ、取組の体系図でございます。例えば、

観光や食、地域構造といった取組でございますけれども、先ほど地域構造のところでも少しお話ししたとおり、各々が独立して進めていけるものではないため、最後に全体を見通せるもの、見渡せるもの作ってみました。これは、計画の主要な構造に、国の取組例、数値目標、取組や取組の成果の進捗状況を代表すると考えられるモニタリング指標を整理しまして、それらの関係性の概要を示したものでございます。

そして、取組例は、北海道局・北海道開発局が実施するものを中心に記載しております。具体的に言いますと、先ほど18ページ、図がありましたけれども、この図に今まで説明した数値目標や取組などを入れ、全体をまとめたものがこの体系図ということでございます。黄色で囲んだ部分が数値目標、白抜きが我々が行う取組、あるいは、我々の取組に関連する取組でございます、グレーがその取組の成果を示しています。

例えば、左の青色の「農林水産業・食関連産業の振興」の下に、背景がグレーで「経営力強化」と書いており、その横に白背景で「大区画化・汎用化等の農地整備」と書いてあります。これは、大区画化・汎用化等の農地整備に取り組むことが、経営力強化につながり、さらには、それが農林水産業、食関連産業の振興につながるということを意味します。

また、大区画化の下に、赤字で水田の大区画化割合と書いてありますけれども、これが先ほどお話しした取組の成果の進捗を代表すると考えられるモニタリング指標でございます。先ほど申し上げたとおり、数値目標や小さい字の進捗を代表すると考えられるモニタリング指標、あるいは人口経済等基礎的なモニタリング指標などを活用しまして、取組の進捗状況を分析していきたいと思っております。

ちなみに、進捗を代表すると考えられるモニタリング指標は参考資料4に、基礎的なモニタリング指標は参考資料5にあります。

なお、数値目標やモニタリング指標などは、5年なり10年間固定するというのではなくて、社会情勢の変化等踏まえながら、柔軟に見直しをしていく考えでございます。

以上が資料3の内容でございます。冒頭、部会長からお話があったとおり、目指す姿や数値目標、課題や対応する施策、そして、今後の進行管理について、今ご説明した内容で、部会からのおおむねのご了解をいただいたところでございます。

さて、ここで1点、お話しさせていただきます。皆様、既にご承知のとおり、現在北海道では、単独で維持することが困難な線区というものを発表したJR北海道の問題というのがございます。現時点では、これから地域ごとに関係者が集まり、対応方策について、協議が行われようとしているところでございます。

こうした状況から、本日説明した計画推進部会の報告内容に、この件に対する対応方策は盛り込まれてはおりませんが、今後幅広く情報収集を行いまして、計画の推進に大きな影響が出ることが明らかになった場合には、改めて計画の改定について、検討していきたいと考えております。

次は、資料4です。簡単に説明させていただきます。冒頭お話しした留意事項の中に、広報を展開しなさいといった記述もあったことから、昨年度はキックオフ的なイベントを幾つか行いましたので、ごく簡単に紹介させていただきます。

1つ目、1ページ目でございます。昨年4月27日に帯広市で、パートナーシップ活動のキックオフ的なイベントを開催いたしました。2つ目、2ページ目でございます。昨年5月17日でございますけれども、札幌市で総合開発計画のキックオフイベントを開催いたしました。そして3つ目、3ページ目からでございますが、今年1月21日、札幌市でプラットフォーム「北海道価値創造パートナーシップ」の発足式を開催いたしました。ちなみにこれは、先ほど説明した資料3の14ページの黄色楕円部分のことでございます。そして4つ目、最後は8ページ目でございますが、今年の2月3日、札幌市で食の総合拠点づくりシンポジウムを開催いたしました。

次が最後の説明でございます。リーフレットが資料の中に混じっていると思います。冒頭、説明した留意事項の中に、計画の推進に当たっては、関係者が連携して取組を進めるために、数値目標を共有しなさいといった記述もあったことから、今説明した資料3を基に、関係者が数値目標などを共有するため、リーフレットを作成いたしましたので、これを今回添付しております。

以上で、説明を終わります。繰り返しになりますけれども、我々目指す姿や、行動の指針となる数値目標を念頭に置き、それを実現するための課題を共有し、より一層関係者と連携しながら施策を推進していきたいと思っております。分科会委員の皆様には、引き続きのご指導ご鞭撻をお願いいたしまして、資料の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。

ただいま、高橋委員と事務局から、計画推進部会での調査審議の結果について報告をいただきました。これから、これに基づいて各種の施策・取組が推進されるということになります。それに当たって、委員の皆様からアドバイス、ご意見等を賜われればと思います。

本日は、全員の皆様に一当たりご発言を賜りたいと思っております。古賀委員が途中で退席されるということでございますので、最初に古賀委員にご発言いただき、その後、中村委員、堀井委員の順番でお願いできますでしょうか。よろしくお願いいたします。

では、古賀委員、お願いします。

【古賀委員】 大変恐縮ですが、本日は途中で中座させていただきますので、最初にお話しさせていただきます。

私は経団連で地域経済活性化を担当しております。地方創生というと、どの地方でも「農業」と「インバウンド」が掲げられます。これらを通して地域を活性化させるには、それなりの必然性が必要であると考えています。この点に関して、この度の北海道総合開発計画において、「観光」と「食」を戦略的産業として位置付けたことは非常に意味があることだと思います。

北海道の人口やGDPは日本全体の4%程度であります。観光に関しては訪日外国人のうち1割弱が北海道を訪れています。これは北海道に何かを求める人が存在するという証であり、どのような人が北海道に対して何を求めているのかを突き詰めることで北海道の観光産業を大いに振興させることが出来ると考えています。

また、「食」という枠組みには農業に限らず水産業など幅広く含まれており、このように大きく産業を捉えたことは大変良いことだと思います。日本の行政や政治の世界では農業や水産業等を区別していることが多いように感じられますが、「食べ物」として両者を同じ枠組みで考えるべきであります。この度の北海道での取組をきっかけに、「食」という大きな枠組みで捉えることの重要性が認識されることを期待しております。

尚、地方創生においては「どの地域にも通用する普遍的な成功物語は存在しない」ということを申し上げたいと思います。その地域でしか得られないものをしっかりと提供しなければ、地域が活性化することはないでしょう。北海道には「そこにしかないもの」が沢山存在します。先程、事例として紹介されたニセコは欧米人をターゲットとして差別化したものを提供している地域の一つです。昨年、ニセコを視察させていただいたのですが、欧米人向けに高価な食事やサービスを提供していました。私たち日本人にはなかなか手が出ないほどの価格ですが、これはよく考えられた戦略です。欧米人向けのハイエンドなエリアがある一方で、そうではないエリアも設けていました。こうした戦略性がなければ、地域の発展にはつながらないと思います。

北海道を訪れた際にいつも不思議に思うことがあります。私のような道外の人間は北海

道でとれた新鮮で美味しい野菜や海産物を食べたいと思うのですが、多くの北海道の方は「京料理やフレンチを食べたい」とおっしゃいます。北海道の持つ魅力をしっかりと守っていくためには、むしろ北海道でしか提供できないものにこだわりを持つと良いのではないのでしょうか。少々乱暴なことを言えば、北海道の人が京料理やフレンチを食べたければ他の地域を訪れる、というくらい各地方が地域特有のものにこだわりを持つと日本全体としては良いのではないかと思います。北海道にフレンチレストランや三ツ星レストランができたとしても、それを目的に北海道へ足を運ぶ人は多くないでしょう。全国一律で発展するのではなく、北海道らしい発展の仕方を追求していただきたいと思います。

最後に、今回の北海道総合開発計画の推進にあたり、K P I をしっかりと設定したことは大変良い試みであると思います。地方創生に関して地方の方のお話を伺うと、どの地域も「人口を増やしたい」、「若者を増やしたい」とおっしゃいますが、日本全体の人口は少子高齢化で減少することを前提としつつ、自らの地域だけは人口や若者が増加する目標を掲げています。これではパイの取り合いをすることになり、本当に地域を活性化できるのか非常に疑問であります。K P I は明確かつ人口が減少する中でも機能するものであるべきだと思います。

今回、設定されたK P I は明確な数値目標であり、今後の進捗を見てとることが出来ます。計画推進部会には進捗管理とともに、しっかりとフォローアップしていただくことを期待します。また、目標の達成が困難な場合はその要因を議論していただき、その後の取組に繋がるようにしていただきたいと思います。

以上でございます。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。

事務局のリプライは最後にまとめてお願いします。何か具体的な質問があれば、その都度お答えいただけますか。

それでは、中村委員、お願いいたします。

【中村委員】 ありがとうございます。

お話にありましたニセコ周辺、小樽周辺を選挙区とする衆議院議員中村裕之でございます。古賀委員がいらっしゃるのでお話しすけれども、野村證券の札幌支店長が、北海道に転勤してきて「おいしいものがあるのでびっくりした」という話をしてくれました。それは刺身や寿司などではなくて、アスパラだということです。あんな太くて甘いアスパラは、東京で食べたことがない、今まで自分が40年間食べてきたアスパラは何だったんだと、

非常に強調しておっしゃっていたのが印象的でした。

さて、ニセコは世界一のパウダースノーということで、それに憧れる欧米、オーストラリアの方がたくさん訪れてくれています。しかし、パウダースノーは何百年も前からそこにあっただけでありまして、そのマーケットがオーストラリアに広がった瞬間に、ニセコの価値は何十倍、何百倍に高まったわけでありまして。

私は、そういうものがほかにもあると思っております、例えば日本海のナマコですが、以前、積丹半島の漁師の方々は、大きな利益にならないため目もくれなかった時期もあったのです。ところが、中華料理に良いということで、中国にマーケットが広がり、現在では、非常に珍重され、何倍にも価値が上がりました。

こういったものは、我々が意外と気付かないでいたけれども、マーケットが広がって世界の価値として見ると、非常に価値のあるものなのだろうと思っております。そう考えたときに、PM2.5によりマスクをしないと外に出られない都市の人もいれば、水道の水が飲めないという国は世界中あちこちにありまして、山から出てくる水が飲めるということはすばらしい地域である。つまり環境が良いから、なお世界の人々が憧れるのだろうし、そして、環境の良いところでとれた食材は、間違いなく安全・安心であるということが、実感としてわかるのだろうし、そしてまた、実際に食べてみたらおいしい、今まで食べてきたものは何だったんだというぐらいおいしいものが実際にあるということですから、可能性は十分にあると思っております。

そういう中で、今の悩みは、道央圏に集中している観光客をいかに全道各地にお連れして、そのすばらしさを体験してもらおうかということにあると思うのですが、その1つの切り口としては、空港民営化だと思います。7空港が一体で運営を民営化するということですが、北海道の地方部、道央圏以外に観光客をお連れするのに非常に有効だと思っております、確かデューディリジェンスが終わっているのだと思うのですが、デューディリジェンスが終わったら、早速マーケットサウンディングに入っていただくのが良いだろうと思っております。

航空局には、随分多くの大手企業が関心を持ってきていただいているそうですので、これを早く進めることが、この課題解決につながると思っております。

もう一つ、田舎に人をお連れするという意味では、民泊が今国会で法律案が出ていますが、農家民泊や、漁師の家に泊まって魚釣りをするなど、色々な体験型の観光として、また、空き家がある郡部で、非常に活用できる仕組みだと思います。例えば、地域の方々の

中に評判となる方が現れ「あの人に会いたい」、「あの人のつくった塩辛が食べたい」などの観光資源になる可能性があるので、この民泊の活用ということも、非常に重要だと思っています。

そして、防災の面では、昨年、非常に大きな水害が北海道でありました。随分と国土交通省も頑張ってくれていますけれども、その際、全国的に知れわたったのは、北海道の農産物がいかに全国の家庭に届けられているかということなのです。それは、ニンジンの価格が高くなって、芋も高くなって、カレーライスが食べられなくなるぞという話があったり、ポテトチップスがつくられられなくなったり。そういう意味では、食料供給基地としての北海道の価値というのが、改めて日本で見直されたのだらうと思います。

それと、もう一つ。いかに高規格道路というのが災害に強いかということです。地形や河川流域に合わせてつくった従来の国道、農道、地方道と違って、高規格道路は新たに橋をかけトンネルを掘り、つくっているのが被害を受けなかった。道東道がなければ、北海道の東と道央圏は分断をされていたという状況ですから、高規格道路というのが非常に大切だということが分かったということです。K P Iには、高規格幹線自動車道の開業率や、供用率などが入っていないのですけれども、これもやはり北海道の人流・物流ネットワークを確保していく意味では重要だと思うので、裏のK P Iとして大事だと私は思っています。

以上、空港民営化、高規格道路の充実という観点からお話をさせていただきました。どうもありがとうございます。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、堀井委員、お願いいたします。

【堀井委員】 皆様、こんにちは。衆議院議員の堀井学でございます。まず、第8期の北海道総合開発計画の取組を進めるに当たっての、重点項目、数値目標、そして、これらの実現に向けて、皆で努力をしていかねばならないということを再確認させていただきました。

毎年だと思いますし、また平成32年と定められていますが、総合的な点検の実施を行うということでもあります。この際、計画の弾力的な変更や、激変する時代の流れに対応した政策の拡充も、私は必要なのだらうと思っております。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、そして、それ以降、我が国のこの経済産業のあらゆる分野が、目覚ましい発展を遂げていくのだらうと考えておりま

す。こうした国の成長戦略や、様々な各省庁の政策投資が進む中、北海道がすぐさま対応できるような状況を整えるべきだと考えております。

現段階では、北海道局の計画・推進に当たっては、各省庁間におけるルール、約束もあると思いますから、各省庁より先んじてこれをやりますということは、なかなか言えない状況にあると理解をしております。

また、北海道や各市町村の意向や首長のそれぞれの方針というものもありますから、実態に即した計画、わかりやすく言えば、周りに最善の気を配りながら、少々遠慮した現実的な計画を立てていくということになるのだらうと思います。計画を明確に打ち出し、各省庁が進めていこうとするものを決定する前に、北海道はこれをやりますなどと言うと「では、あなたたちで予算を獲得して、勝手にやってください」と言われかねない状況にあるわけでありますから、先ほど申し上げたように、激動する時代の中で、各省庁がそれぞれ提案してくるものに対して、北海道が採択を受けられるように、すぐさま計画を拡充していくような取組を進めていくようお願いを申し上げたいと思います。

例えば、第4次産業革命、IT、ICT、AIによって、自動車産業の形態が大きく変貌を遂げるわけであります。国土交通省、経済産業省が絡むお話であります。自動走行実験、トラック隊列走行実験を、北海道で行い寒冷地モデル地域となるなどということ、先んじて言ってしまった場合に「どうぞそちらの省で、予算でやってください」となりかねないということ、一例として挙げさせていただきたいと思います。

ですけれども、政府の未来投資戦略2017では、今、トラック隊列走行の実現。2020年に新東名高速道路で後続無人による隊列走行を実現し、2022年に商業化を目指すという目標が組まれております。また、地域における無人自動走行による移動サービスの実現。2020年の実現を目指し、全国10カ所以上の地域で公道実証実験を行うとしています。こういった各省庁が出してくるもの、政府の成長戦略に、どんどん加わり、北海道が乗り遅れないよう政策を拡充していくことを、是非、お願いをさせていただきたいと思っております。

JR北海道、対応方策、改めて計画の改訂をその都度、随時行うということであります。各自治体、そして沿線自治体、JR北海道、そして北海道庁の中で、これから、それぞれの沿線の方向性が出てくるわけでありますけれども、この方向性の進捗によってこの北海道総合開発計画の中にも、総合交通体系の在り方をしっかりと明記していけるような状況というのが、今後、それぞれの自治体、道庁やJR北海道が決めた方針に対して、在り方

をしっかりと載せていくべきだろうと思っております。

非常に難しい問題であります。例えば、高規格道路の延伸を求める自治体の中で、鉄路存続を求めている自治体もあるわけです。そういうことであれば、高規格道路整備に10年掛かる年月を、前倒して早急に整備するという提案もできます。または、計画区間を事業区間に格上げをすることで、自治体も、この気持ちに寄り添うような形、いわば国土交通省全体でこうしたものに対して向かっていくことも、必要だろうと思っております。

東北で、三陸鉄道のBRTの事例があります。BRT化した場合のそれぞれの補助割合、国や道、JR北海道の役割分担、バス転換を決めていく地域もこうした中で出てくるわけですから、これは前置きしますけれど、もちろん道庁、JR北海道、そして沿線自治体が下した決断、取組が決定した後、我々がすべきことだろうと思っております。

こうしたことも、しっかりこの分科会の中で話し合い、進めていく必要があると思いません。

総じて、第8期北海道総合開発計画の取組に関しては、KPIを含めて、目標数値が盛り込まれて、この目標に向かって、皆で全力で取り組み、政治的な予算面の拡充も含め、今、道内選出国會議員の中では10年で7兆円、単年度で北海道開発予算7千億円を目指すということが決まっておりますので、今津振興特別委員長の下、財務省に働きかけを行って、その予算の獲得に向けて努力してまいりたいと思っております。

私からは以上であります。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。

続きまして、前田委員、お願いいたします。

【前田委員】 衆議院議員の前田一男です。私の地元は、函館を中心とする道南と呼ばれている地域でありますけれども、昨年、北海道新幹線が開業しまして、今は大型クルーズ船が着岸できるような岸壁の整備を進めているところです。

やはり、インフラ基盤を整備していくことは、地域の活性化に大きくつながるということを感じているところであります。しかしまだ、高速道路の整備については、札幌からの縦貫自動車道の整備を進めているところでもありますし、物流や救急医療に必要な地域の高規格道路については、江差、松前への延伸というものも、まだまだ課題でありますので、こういったことをきちんと進めていくことが肝要だと思っているところであります。

函館は、以前は北海道の表玄関と言われもしたのですけれども、この航空機時代の中でいつしか取り残されてしまったところがありました。もう一度、新たな「北海道の表玄関としての函館」というものを確立しながら、北海道全体の観光の興隆に貢献していきたいと考えています。

この計画では、食と観光を戦略的産業と位置付け、これらを担う生産空間を支えると考えられています。大変すばらしいことだと思います。しかし一方、この生産空間の基盤、生産基盤と言っても良いのかもしれませんが、例えば水産業にあつては、ホタテがへい死によって、とれなくなっている。輸出の9割を担っている水産業が、今瀕死の状態になっているという現実も見なければいけないと思います。また、歴史的なイカの不漁ということもありますから、こういった生産基盤をどのように維持し、そして生産量が増えていくところまでつないでいくかということも、大切な観点だということを知っていただきたいと思っています。

また、農業におきましては、1つの方向性として、大区画化を進めていくということが書かれていますが、私の地元の道南などは特にそうですけれども、やはり地域事情によりまして、小規模経営を余儀なくされているというところもあるのです。もちろん、この集約化・大区画化によって、大きな農業をしていくということも1つの方向性ではあると思いますが、なかなかそうはいかない地域において、そういう家族経営を守っていくという観点、補助金や交付金などの制度についても、留意いただきたいと思っています。

そして、観光を担う生産基盤と言えば、やはり1つには鉄路があるのだと思います。JR北海道も大変厳しい状況にありますけれども、何とか持続可能な道を、官民挙げて、そして地域を挙げて探っていくことを考えていかなければならないと思います。

また、全ての鉄路を守っていくということは、難しいと思っています。そうしたときには、バス転換や二次交通の充実、こういったものも大切な観点だと思います。鉄路がなくなるからバス転換だ、二次交通の充実だということではなく、まずは観光という観点から二次交通をしっかりと充実させ、そして鉄路の廃止というものが、あまり痛手にならないような、そのような地域の公共交通づくりということも大切ではないかと考えています。

そして、この計画の進行管理。今回数値目標を掲げているということは、大変すばらしいことだと思います。あとは、この計画を達成するまでの具体的なロードマップです。そして、堀井先生のお話にもありましたけれども、具体的な予算をどのぐらいつけていくのかという観点も大切なところだと思います。それぞれの自己責任を果たしながら、北海道

総合的開発計画を前に進めていけるように、それぞれに努力していくべきだと思いました。
以上です。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。

では、続きまして、橋本委員、お願いいたします。

【橋本委員】 参議院議員の橋本聖子でございます。私は、全国比例区ですけれども、北海道出身ということもありまして、この分科会に入れていただいているのだと思います。日頃から、ご指導いただきありがとうございます。

今、各先生のお話の中にJRの問題がありました。重複しないほうが良いと思ったのですが、少し付け加えさせていただきたいと思います。特に堀井先生や私の地元というのは、今、一番問題になっている13線区のうちの日高のほうです。襟裳岬のほうに続く線区が、現在、非常に厳しい状況に置かれています。この線区は、学生の登下校で使われることが主になっており、そのことだけを考えると、バスに転換をしたほうが現実的ではないかということで、その方向にどうしても行きがちだということはよく理解できます。しかしながら、例えば今、鉄道ファンが増えていると聞いておりますが、そうした状況を踏まえると、やはり日高地方など各地域の大自然の中を行く鉄路というのは、非常に観光的にも魅力があると思います。また、地球環境の変化等により、これから北海道に住みたいという人がいづれ多くなってきた場合を考えたとき、公共交通、とりわけ鉄路の在り方は、10年、20年ではなく、もっと先々を見据えた中で、今しっかりと計画的に考えていかなければならないと思います。現在、厳しいからといって、そこで終わりということではなくて、将来を見据えた中で、どうするべきかを、しっかりと検討していただきたいと思います。

次に、これからの北海道の戦略として、「食」と「観光」がポイントであるということは、非常に素晴らしいと思うのですが、もう1歩踏み込んで、医食同源などの言葉がありますとおり、「食」と「医療」というのは、絶対的に切り離せない部分だと思っているのです。また、「観光」と「スポーツ」というものも、切り離すことができないものだと思うのです。これらのことを全部合わせて北海道の魅力を出すということが非常に大切です。観光だけでスポーツは結びつかない、食と医療は結びつける地域がないというところなどが結構あると思うのですけれども、全ての分野において横串を入れることができ、そしてさらにそれを北海道ならではのクールジャパン構想にして、アジアや世界に売っていくということが、方策としてもものすごく魅力であり、北海道は、それだけの高いポテンシャルを持つ

ていると思うのです。

私は、ずっとJOCの仕事をしており、スポーツの文化力の高いヨーロッパでの長期合宿なども経験してきたのですが、例えばリゾート地へ行きますと、中心となるのがスポーツであっても、そこにはスポーツを中心として医療や福祉や芸術や文化、観光と食というのが必ず揃っているのです。

長期滞在型でその地域のすばらしさを楽しみ、健康になって、またリピーターとなって来るといった例が非常に多くありまして、もう何年も前からですけども、ヨーロッパには、スポーツと文化を融合した新しい職業が成り立っているのです。

AIやIoTなどの技術革新が進むと、5年後には今ある職業の4割が、10年後には7割ぐらいがなくなってしまうのではないかとされることがありますが、そのような環境の下では、北海道ならではの新しい健康産業や、医療と食とスポーツと観光というものを結びつけた、コーディネーター的な職業ができてくる可能性があるわけです。

それは、北海道にしかできない資源だと思うのです。それを先んじて、今はニセコでは、ヨーロッパの方がその職業をもうやっています。特にオーストラリア・ニュージーランドの方が、冬場に来て、そういうコーディネーターをして、多くのアジアのインバウンドのお客さんを顧客として、商売をしているという例が多くあります。このように、これからは、食と観光ということだけでなく、全ての分野において、北海道ならではのアイデアを結集していくということが、必要ではないかと思っています。そういったことも含めて、30年、50年先の北海道の姿を描く中で、今、北海道がどういうアイデアを出していくかということが大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、2026年に札幌を中心として冬期オリンピック・パラリンピックを招致しようとする動きがありますが、北海道の盛り上がりが少し足りないのではないかと危惧しています。招致を勝ち取るためには、今年中に手を挙げなければいけないという危機的な状況にあって、何とかJOCが、札幌を中心とした北海道オリンピック・パラリンピックを招致したいということで、立候補をするところまで行きたいと思っているのですが、そのためにはやはり、札幌と北海道の盛り上がりが必要なものですから、そういった事柄も含めて、是非後押しといたしますか、ご支援を賜ればと思いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。

続きまして、長谷川委員、お願いいたします。

【長谷川委員】 今日、出席をさせていただきまして、ありがとうございます。資料については、大変よくまとめていただいております、ほぼ網羅されているのではないかと考えております。

その中で、やはり非常に厳しいと思うのが、外国人500万人にするという目標数値です。これを実現していくとなると、相当、今までの概念を超える新しい感覚を持たなければいけないと思います。

特に、資料3の4ページに書いてあるゲートウェイ機能の強化という部分では、やはり国内外の方々が入って来る90%は空港です。5%が港湾、5%が鉄道ということになると、やはり空港の機能強化をいかにしていくかということが非常に重要だと思います。今の新千歳空港の機能強化というのも、これは大変良いし、中村委員がおっしゃった一括民営化、7空港の民営化という話も十分大事だと思うのですが、やはりプラスして、500万人を達するためには、旧千歳空港の再活用というのがどこにあるかということ、しっかりと見極める必要があるのではないかと思います。

今は自衛隊の専用の利用空港になっておりますが、あそこは今も南千歳の駅が残っておりますし、何よりも駐機場がまだ十幾つ残っているということもあって、例えばそこをLCC専用ターミナルにするなどで、海外から積極的にお客様が来ると。今のLCCは、中・小型機ばかりではなくて、スクートのような航空会社では、787を使って、しかも貨物で利益を上げています。利益のうちの15%は貨物収入と言われていまして、つまり北海道で言えば、北海道に外国からお客さんを運んでくる、北海道からは、北海道の農産品を安くLCCで運ぶ。物流としてLCCをうまく活用するということも、今後は非常に可能性として出てくるだろうと思ひまして、やはり旧千歳空港の活用についても、今後検討をいただきたいと思ひます。

最後に1点、今後、プラスして議論していただきたいのが、ICTについてです。特に、ICT技術。先日、「みちびき」2号機の打ち上げが成功しましたが、2018年に順天頂衛星システムの4機体制になったときに、北海道の農業は劇的に変わってくると思ひます。こういったときに、やはりそれぞれのソフト面、ハード面も含めて、どういうふうに変っていくのか、どういうふうにしていくのかということ、この分科会の中でも1つのメインに置いていただきたいというのがあります。また、今、世界でフェイスブックやアマゾンが、10キロから55キロの成層帯をうまく使って、電波を完全に立体化すると。こ

れによって、ミストのように電波が下りてきて、北海道でもWi-Fi整備ができるようになってくるだろうと。こういった成層帯をどういうふうに使って、Wi-Fi整備等を行っていくかということ、北海道が手がけていくということも重要だと思いますので、こういった新しい分野も是非議論として、つけ加えていただくことをお願い申し上げたいと思います。

以上です。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。

それでは、次、石田先生をお願いします。大変恐縮ですが、今日お約束している時間が19時まででございまして、3分程度をお願いします。

【石田委員】 最初に簡単に自己紹介をさせていただきたいと思います。北海道生まれでも、北海道で学生生活を過ごしたわけでも、ましてや住んでいるわけでもございません。そういう意味では、縁もゆかりもない人間ですけれども、そちらに座っている和泉地政課長と、20年ほど前から、シーニックバイウェイと一緒に取り組んでおりまして、北海道の各地に友達がおりますものですから、北海道のために何とかお役に立ちたいという思いでおります。また、社会資本整備審議会の道路分科会長を仰せつかっておりまして、そういった観点からの発言になりますので、お含みおきください。

今回、食と観光ということで、絞られて、非常に積極的な案をつくられて、本当に良いと思いました。ただ、1つ気になるのは、世界水準の観光地と書いてございまして、その言葉の使い方はちょっと気を付けたほうが良いかと思いました。どういうことかということ、政府の観光構想ビジョンでも、ストレスフリーな観光、旅行環境という観点からの世界水準というのは良いのですけれども、資源や魅力性ということからすると、世界水準だけでは困るのであって、何かしら世界最高水準のものがないと困ると。だから世界水準ということに安住してはならない、世界最高水準のものも目指さなければならないということでもあります。

それは、多分これまでのご指摘のように、食ということにも関連してございまして、北海道は食材の宝庫だが、まだ食の宝庫にはなり得ていない。そこに付加価値をつけていく。伸び代があると思うのですけれども、それと全く同じことが、北海道の観光地シーニックバイウェイにもあります。世界で唯一のものがたくさんあるのだけれども、その打ち出し方がどうも下手だなという気がいたしまして、そのところをどうしていくかということかと思っています。

ストレスフリーに関して言いますと、観光庁において認定している広域観光周遊ルート
の北北海道と東北海道について、中身は良いのですけれども、本当に困っておられるのは、
高速道路がないということです。早い交通機関がないので、やはりなかなか来ていただけ
ないということから、やはり高速道路の整備というのは喫緊の課題だと思います。

それともう一つ。早いものと同時にゆっくりのものも必要なのですけれども、それにつ
いては、北海道のシーニックバイウェイがありますので、そこは自信持って良いのだろう
とっております。

あと、数値目標を出すということは、進捗管理上において大事だと思うのですけれども、
先ほどもご発言がございましたが、今、外国人だけではなくて、日本人の宿泊行動も民泊
やA i r b n b（エアビーアンドビー）で大きく変わってきておりました、かなり既存の
統計システムの中から抜け出ている部分が出てきておりますので、その辺をどう考えてい
くか。あるいは、あまり悲観的にならないようにするかということも、進捗管理上は大事
かと思っております。

以上でございます。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。

それでは、垣内委員、お願いいたします。

【垣内委員】 3分という時間でございますので手短に。私は文化や芸術などの政策に
ついて研究しておりますので、北海道全般についてのコメントというのは難しいところが
ございますけれども、この資料を拝見いたしまして、食と観光、そして生産空間というこ
とを基軸にして、世界的な競争力のある北海道、魅力ある北海道をつくっていくという非
常にはっきりしたコンセプト。そして、それに沿ってよく練られた取組であろうと思っ
ております。

また、評価に関しても、チェックの仕組みが組み込まれていることも、大変高く評価で
きるのではないかと考えております。

その上で、3点ほど、コメントと質問をさせていただきたいと思っております。

1つは、食に関してでございます。農業や水産業などは、単に生産だけではない何かそ
こに価値がついているのではないかと考えております。広い意味で、食というのは食文化
ととらえられると思うのですけれども、質の高い、そして安全な食糧へのニーズというの
は、日本だけではなく世界的にも今後高くなるであろうと思っております。その中でクオ
リティーのコントロールや維持などとあわせ、クオリティーを高めていくというところが、

ブランドにつながっていくのではないかと思います。

食の総合拠点として、外部から色々な企業を誘致して、付加価値をつけた加工品をつくることや、大規模化、効率化して価格競争力を高めるということも非常に重要だとは思いますが、一方でその地にある文化的、伝統的な手法も交えた、そういうここではないようなクオリティーの高い食というものが、非常に潜在力があるのではないかと思います。

これはヨーロッパが非常にうまく、ある意味一生懸命やっているところだと思います。例えば、フランスのシャンパーニュ地方のシャンパン。シャンパーニュ地方でできたブドウで、シャンパーニュ地方の伝統的な手法でつくったものしか、シャンパンと呼ぶことができないという原産地証明制度があります。したがって、価値が一定程度保証されているということを、消費者、マーケットに対してシグナルを与えることによって価格が崩れず、クオリティーの保証になっているといったこともございます。

北海道には、たくさんの良いものがある。これを是非北海道ブランドということで、単なる価格競争に陥らない形での取組を是非進めていただきたいと思っておりますし、具体的にどういう形でそれをこの計画に落とし込むのか、お考えがあれば、是非ご紹介いただきたいというのが1点目です。

2点目は、やはり人材のところですね。人こそが資源であるという考え方は、大変素晴らしいと思っております。このインデックスの中にも、人材発掘のカテゴリーに、世界に向けての北海道、世界の北海道という選定件数が入っているのですけれども、具体的にどういうところを狙って、つまり無形のものなのか有形のものなのか。様々なものがあると思うのですけれども、具体的に今どんなところをお考えなのかという点、是非お聞かせいただきたいと思っております。

プラットフォームをつくって、色々な人に選定にかかわってもらおうということも素晴らしいことだと思うので、是非形にしてもらいたいのですけれども、ある程度方向性を共有できればさらに発展性もあると思うので、今のお考えを教えてくださいたいと思っております。

3点目ですけれども、北海道の場合、食と観光、いずれにも、非常に素晴らしい自然環境というものが、1つのベースになっているのではないかと思います。自然環境の保全について、例えば美しい村というような取組も盛り込まれておりますけれども、やはり環境の価値を維持しないと、それを活用するということも難しくなってくるかと思っておりますし、例えば水産業の振興においても、山林の保全も密接にかかわってくるでしょう。農業の発

展と自然環境の保全というようなことも、どのように調和させていこうとお考えなのか、少しご紹介いただければという、3点質問させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。

では、今の点、最後にまとめてお話ししたときをお願いいたします。

宮脇委員、お願いいたします。

【宮脇委員】 それでは、私からも簡単に3点発言をさせていただきます。

1つは物流に関してです。食料供給基地としての持続的発展ということですが、佐藤会長がいらっしゃいますので、水産物関係などについて、中心にご説明させていただきますと、要するに道内の物流というのが、今、非常に限界的になってきているということで、良いものをつくっても日数が掛かってしまうなど、色々な問題があります。

付加価値についてです。例えば水産物について衛生管理されたことは、非常に良いことですけれども、やはり需要家のニーズに適切に応えていくためには、きちんと敏速なマネジメントということも必要だと思います。ですから、先ほど堀井委員などが言われたような、例えばトラック輸送といったものの抜本的な改革や、あるいは高規格道路といったものをもっと活用するなど、トータル的な戦略がないと、なかなか水産物等の輸出の拡大というところで限界が出てくるのではないかと考えています。

2つ目は、行政手続等のワンストップ化についてです。こういったことをもっと進めていただけないかと思います。例えば輸出関連等についても、九州等においては、ご承知のようにワンストップサービス化していく自治体も出てきています。やはり敏速に対応するためには、そういった取組も官民連携して行っていく必要があるのだらうと思います。

3つ目です。人材育成ということですが、これは非常に重要なことだと思います。例えば、今、私ども北海道大学に來ている留学生は、北海道を選んで來ています。北海道が好きで來ていて、日本語力もかなり高い。全員とは言いませんけれども、日本人よりもうまく使えるという留学生もいるわけで、こういった人材を活用して、海外とのネットワークを充実していくというのも一つの選択肢だらうと思います。ですから、もっとこういう留学生の活用といったものを、地元できちっと戦略的に検討していただくということが必要ではないかと思っています。

以上です。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。

物流については、先ほどから御意見が出ておりますように、ハードの整備は基本でございますけれども、今、先生からご指摘があったように、ソフトの問題もまた非常に大事なことだと感じております。ありがとうございました。

それでは、佐藤委員、お願いいたします。

【佐藤委員】 私は、農業団体と旅行会社の会長も務めておりますので、食と観光を取り上げていただき大変ありがたく思っています。数値目標も含め、何点か整理をしていきたいのですが、1つは物流です。物流情報ネットワークというか、物流情報バンクのようなものを強化していく必要があると思います。北上便や、南下便、そういうものをどこかできちんと整備をしていかなければということをもまず提起したいと思います。

それから、数値目標に具体的に出ていないのですけれども、私は色々出席したフェアの挨拶の場などで、ICT農業が大事と言っています。北海道の農村では高速通信網というのが、4割程度しかカバーされていないという現状にあるのです。

日本版GPSの打ち上げの話題などもあります。今や酪農、牛舎においても色々な情報が海外と常に同時、リアルでつながっている時代なのです。海外の機器メーカーと様々な情報交換をしながら酪農を営むなど、そういう時代になりつつあります。

そういうこともあり、やはり数値目標で、北海道の高速通信網を将来どうしていくのかということを考えていく必要があるかと思えます。例えば、ここにいらっしゃる委員の皆様は不自由を感じておられないかと思えますが、農家の若い方たちは本当に不自由を、情報過疎による格差を非常に感じています。

それから、これまで、北海道は安い旅行の受け皿となってきました。中国と同様に。そういう意味で食材など反省すべきところがあると思えます。クオリティーの高い食材とともに、クオリティーの高いサービスをどう提供していく北海道になるかということが緊急の課題だと思います。

最近では、北海道の米もおいしいとは言われますけれども、レストランの中には、北海道米を50%、49%しか使ってなくとも「北海道米」として提供しているところがあります。こういったところにまだまだ問題が介在していると考えています。

以上でございます。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。

では、中嶋委員、お願いいたします。

【中嶋委員】 私は農業が専門でございますので、農業の部分について、2つお話をさ

せていただきたいと思います。

1つは、数値目標。農業産出額を1兆2千億円に設定したということです。これに関しては、平成37年に達成することについて、楽観的になる部分と悲観的になる部分と2つございます。資料21ページに、今までの指標の推移した目標値があつて、それを見るとほぼ達成できるのではないかといいた値が出てきております。そういう意味では、これは楽観的に見て良いだろうと思うのですが、その後、約10年たったときに、やはり労働力は減ってくるという事で、一旦達成しても下がるのではないかといいことは、常に心がけておかなければいけないと思います。その中で、この目標を達成するためには、基盤のきちんとした整備と、それからスマート農業等による生産性の向上ということが必要であると思います。

また、目標を達成したからといって、それでよしとするわけにはまいりません。一応この産出額については、生産努力目標というのを積み上げて、金額を出しておりますが、私はそれを超えていただきたいと思います。今想定しているものよりも、もっと高付加価値なものの構成を増やしていく。それによって、産出額から得られる価値を高めていくということです。

それから、食の総合拠点とも関係しますけれども、その仕向け先が原料として都府県に持っていただくだけではなくて、やはり北海道の中で価値を付けていただきたい。そうすると、波及効果が出てまいりますので、単なる産出額だけではないような、もう一つ大きな目標を達成できるのではないかと思います。

もう1点、食に関してのコメントでございますが、食の総合拠点づくりです。資料9ページに、食の総合拠点を進めるに当たって、そのメリットはどこにあるのかというコメントで、災害リスクが低いということが書いてございます。ただ、昨年の災害リスクを見ますと、やはりここは気を付けなければいけないと思います。

統計的に見れば、依然としてリスクは低いと思っておりますが、やはり心理バイアスというものがあつて、もしかすると北海道はリスクが高くなっているのではないかといいた印象を持たれてしまうおそれがあるので、このことについては、全力でそれを払拭していただきたい。現実には、色々な対策を進めていらっしゃることはよく承知しています。ただ、一般にポテトチップスの原料が足りなくなったということを言われてしまっているので、今はもうそれは回復しているということを、是非おっしゃっていただきたい。

この食の拠点づくりを進めるに当たっては、強靱化や、色々なインフラの整備をもっと

進めて、それによって下支えがあるということもうまく組み合わせながら、進めていただきたいと思っております。

以上です。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。

それでは、矢ヶ崎委員、お願いします。

【矢ヶ崎委員】 発言の機会をありがとうございます。私、東洋大学で観光を専門としておりますので、観光の観点から申し上げたいと思います。大小合わせて4点ほどございます。

まずもって、今回おまとめいただいたことにつきましては、観光の政策、取組の最先端の言葉が随分散りばめられておりまして、すばらしいと思いました。

まず1つ目は、憧れというキーワードと消費というキーワードがしっかり2つ入っているということがすばらしいと思いました。

先ほど、佐藤委員からもご指摘がありましたけれども、北海道は非常に良い資源を持ちながらも、北海道に限らず日本の観光業界の得意分野はどちらかというと、価格を下げてたくさんのお客様をお呼びする、価格を下げて乗り切ろうというところがございます。もちろんこれが悪いということではないのですが、これが右肩上がりの市場のときには、かなり効くこともあろうかと思えますけれども、これだけ消費者が賢くなり、そしてそれぞれにニーズが多様化している中での訴求の仕方というのは、やはり価格を上げて良いお客さんをとっていくということも、しっかりやっていかなければいけない。こういうところへの転換というものが、非常に示唆されることかと思えます。

そして、観光地というのは、最初に良いものをつくっておかないと、大変残念なことですけれども大衆化・陳腐化するというルートをとることが多うございます。最初に良いものをつくりこんでおくことによって、裾野が広がって、長持ちします。そして、価格競争に巻き込まれないということが、体力を消耗しない大変重要なことであります。石田先生から、世界最高というキーワードをいただきましたが、それは、どこにでもアスパラがある、でも、北海道のアスパラが一番おいしいということだと思えます。オンリーワン、世界唯一といったものも、上手に魅力を組み合わせた上で、しっかりお客様から消費をいただいております。そういった観光地を目指されているのだというふうに思ったわけです。

2つ目は、リピーターづくりということが、しっかりキーワードに入っておりまして、これもすばらしいと思っております。ただ、残念ながら、北海道に来るお客様が、どのよ

うにしてリピーターになるのかというメカニズムが明確になっておりません。日本の観光地の中で、このメカニズムを解明しようと頑張っておられるところは、非常に限られたところしかないと思いますので、これから、データを色々な手法で集めて、なぜ北海道に来るお客様はリピーターになるのかというところについて、しっかり解明をしていくことによって、多少何かがあっても、また来てくださいというお声掛けもしやすくなりますし、何よりリピーターによって、北海道の観光資源が磨かれていくということが大変重要であり、需要としても安定していくと思います。是非、メカニズム究明のための調査は、していただくと良いと思います。

あと、2点は簡単なことです。数値目標を掲げていただきましたので、その達成、進捗管理は大変重要ですがけれども、なぜ達成できたのか、なぜもうちょっとだったのか。その「なぜ」というところを、是非分析をしていただくと、次の一手が打ちやすくなると思います。その分析の結果を蓄積し、そしてパートナーシップ活動で共有していくことによって、本当の意味での足腰の強さというものが出てくるのではないかと思います。

最後ですが、パートナーシップ活動に是非時代を担う子供たちも参加をさせていただいて、観光教育と、それから先ほどもご指摘ありましたけれども、北海道の資源、魅力の根幹にあります自然、そういったものを両立させて、持続可能なものにしていく。観光と環境の両方分かるような、「どさんこ」の子供たちも育てていかなければいけませんので、このパートナーシップ活動という場が、こういう面でも活用されることを祈念いたします。

以上です。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。

続きまして、秋元委員の代理で、諏佐札幌市東京事務所長にご出席いただいておりますので、お願いいたします。

【諏佐事務所長】 札幌市東京事務所の諏佐でございます。本日はあいにく市議会本会議と重なりまして、秋元市長の出席がかなわないことから、代理で出席をさせていただきますことを、まずはお許しをいただければと思います。

はじめに、計画推進部会の委員の皆様、そして事務局の北海道局の皆様に対しまして、今回、計画の目標値や進め方など、議論を重ねまして、報告としてまとめていただきましたことを、心から感謝を申し上げます。

観光についてでございますけれども、先ほど世界最高水準というお話もありましたが、これからも魅力ある観光資源の更なる確立とともに、札幌市、それから道内市町村が広域

的な連携を図りながら、魅力の充実や共同でのピーアール事業などを行い、海外、道外からの誘致促進に取り組んでいくことが必要と考えているところでございます。

札幌市では、平成27年3月に、札幌市観光まちづくりプランを策定しまして、札幌市と道内各地をつなぐ周遊観光の促進や、MICEの施設整備、誘致にも取り組んでいるところでございまして、雪まつりなどをはじめとした札幌の知名度を、集客やMICE誘致につなげ、札幌が呼び水の1つとなりまして、道内各地へ波及させていきたいと考えているところでございます。

様々な施策の土台となる北海道の強靱化、安全・安心な社会基盤の構築は、観光や食料供給基地などの取組を進める上では、これまで以上に重要と認識しているところでございまして、本市でも平成28年1月に札幌市強靱化計画を策定いたしまして、災害対策等へのハード面、それからソフト面の整備に取り組んでいるところでございます。

北海道の強靱化は、住む、それから訪れる人の安全・安心や、それからBCP、企業誘致などにも寄与するものでございまして、道内各地域の、現在強靱化の取組を進めている市町村に対しましても、札幌市として、策定の考え方や取組など、経験に基づいた情報提供等を、引き続き行っていきたいと思っているところでございます。

また、持続可能な社会構築には、エネルギー課題の解決が必要不可欠でございまして、北海道は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に大きいものでございますが、現時点では、その普及について、様々な制約等がございまして、なかなか有効活用できていない状況でございます。そんな中で、将来的に水素エネルギーを利用するという事は、北海道のポテンシャルをいかした持続可能な社会構築につながると考えているところでございますし、既に幾つかの道内の地域で実証事業等が進められているというところで、札幌市も遅まきながら、最初の水素ステーションを今年度中に設置をする予定でございまして、

今後、燃料電池自動車導入や、まちづくりの観点での水素エネルギー活用の検討も進めながら、普及啓発等を、北海道、それから道内市町村とともに、連携しながら進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。

続きまして、高橋委員の代理として、窪田副知事にご出席いただいております。お願いいたします。

【窪田副知事】 副知事の窪田でございます。計画のことに関する前に、冒頭、ご列席

の皆様方におきまして、日頃から北海道の振興・発展のために、格別のお力添えをいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本日は、知事の出席がございませんので、私からお話をさせていただきたいと存じます。

まずは、昨年の大雨災害に際しまして、国会議員の諸先生方をはじめ、北海道局の皆様方、関係省庁の方々には、激甚災害の指定、並びに復旧・復興の予算の確保など、特段のご高配を賜りまして、感謝を申し上げます。また、北海道開発局の皆様方におかれましても、TEC-FORCE（テック・フォース）やリエゾンによる被災地支援をはじめ、大動脈であります国道274号の復旧、それから、大きな災害を受けた河川の緊急的・集中的な対策など、ハード・ソフトの両面において、特段のご配慮をいただいております、御礼を申し上げる次第でございます。

道といたしましても、市町村、関係機関と連携して、総合的な防災・減災対策を進めまして、災害に強い強靱な北海道づくりに取り組んでまいり所存でございます。

この度の計画推進に当たりましては、「世界水準の観光地の形成」、あるいは、「食料供給基地としての持続的発展」などの項目を挙げていただきまして、大変心強く思っているところでございます。道といたしましても、我が国の課題解決に貢献しようというものでございまして、大いに期待をしているところでございます。

中でも、インバウンドに関しましては、アジア諸国を中心に急増してございます。来道外国人観光客数は27年度に200万人を突破いたしましたけれども、本年度に入りましたも、対前年度と比べて10%の伸びを続けている状況でございます。そうした中で、新千歳空港の機能の強化や、道内空港ネットワークの充実・強化などは、喫緊の課題と考えてございまして、先ほど中村先生からお話がございました、前例のない7空港一体としての民営化につきましても、ただいまマーケットサウンディングに向けまして、準備を進めているところでございます。

また、道におきましても、総合計画を昨年の4月からスタートをさせまして、人口減少、あるいは高齢化への対応、また、食や観光など、北海道の産業振興に向け、少子化対策はもちろんでございますけれども、交流人口の拡大、あるいは人材の育成を含めました働き方改革などの取組を重点的に進めていこうと考えてございます。

当該計画の推進に当たりましては、PDCAサイクルにおける政策評価と連動をさせまして、効果的・効率的な展開を図りますとともに、一昨年作成をいたしました「北海道創生総合戦略」と連動いたしまして、相乗的な効果を高めてまいりたいと考えているところ

でございます。また、今後とも、道といたしましても、この国の計画との整合性に十分に配慮しながら取組を進めたいと考えているところでございます。

さらに、JR問題につきまして、先ほどから各委員のご指摘があるところでございますけれども、道といたしましても、今年度中に総合的な交通体系の指針を策定することとしてございまして、交通ネットワーク、物流・港湾の指針と併せまして、しっかりとその役割を果たしてまいりたいと考えているところでございます。

国におかれましても、計画の推進に当たりましては、特段のご配慮を引き続き賜りますよう、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

以上でございます。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。

それでは、逢坂委員、お願いいたします。

【逢坂委員】 衆議院議員、逢坂誠二です。冒頭から参加できず大変申し訳ございません。何点かお話をさせていただきます。

まず1つは、食の関係ですけれども、北海道の農業イコール大規模集約化と言われるわけですが、地元の農家の方々や、色々な地域の実態を見ると、大規模集約化は確かに経済性や効率性、合理性を考えた上で非常に有力な大きな選択肢であることは確かですけれども、小規模な農家や中規模な農家が混在しているということが、北海道の農業、あるいは地域を考える上で非常に大事なポイントではないかと思っています。

北海道に、大規模集約型の農家だけが残るとするならば、地域は一体どうなるのだろうかかと危惧を抱かざるを得ないのです。そのため、ある一定程度、小・中・大の混在化のようなことを、念頭に置く必要があるのではないかと思っています。

それから、6次産業化が1つの切り札であるということは確かにそのとおりです。また、輸出というのも1つの切り口ではありますが、やはり政治の視点で忘れてはならないのは、食料を確保するということ。このことは、どうしても避けて通れないものです。売れるもの、みんなに愛されるもの、それだけをつくっていれば、本当に食料が確保できるのかというところですが、食料確保という最もシンプルで、最も基本的な目標は、忘れてはならないと思っています。売れるということに力点が行き過ぎて、食料確保の本質を見失わないようにすべきではないかと思っています。

それと水産です。かつて言われておりましたのが、オホーツクが4、太平洋側が2、それから日本海側が1というような、これは要するに収益・所得の規模です。オホーツクが

非常に多くて、太平洋側がその半分ぐらいで日本海側が1であると言われていた。しかし現実はそのよりもさらに格差が開いている。単に格差が開くだけではなくて、場合によってはそれぞれの地域で、水産水揚げの地盤沈下が始まっていると思います。水産業も北海道の非常に大きな魅力ですので、ここに対してもう少し、配慮をする必要があるのではないかと考えております。

それから、観光ですが、何となく好調に見える観光地、あるいはこれからさらにもっと可能性のある観光地、色々あるわけですがけれども、私は、今好調な観光地を見ていて、北海道の観光、将来は大丈夫かと思うところがあります。来るお客様の需要、数に合わせて自分たちの地域の形を変えているように思えてならないのです。

北海道の守るべき魅力は何か、その地域で絶対にここは変えてはいけないものは何かというところを失ってはならないと思っています。漠然としてわかりにくい話かもしれませんが、真に守るべき地域の魅力。このことを忘れて、お客様が来るに任せて、経済活動が盛んになれば地域がよくなると思うのは、少し楽観に過ぎるのではないかと考えています。

世界の観光地や全国の観光地を色々見ていく中で、消費し尽くされる観光地というのがあり、いつか調子は良いのですが、5年、10年、あるいはもうちょっと長いスパンで見ると、今は振り向きもされない観光地というのも、全国の中に幾つか散見されるわけです。ですから北海道がそうなるのはいけないと思っています。アラートばかり鳴らして恐縮ですが、ちょっと気になるポイントと思っています。

また、世界に目を向けたときに、水資源がしっかりしている地域というのは、必ずしも多くはありません。一昨年ウズベキスタンへ行きましたら、以前は東北ぐらいの広さがあったアラル海が、今は福島県ぐらいしかないという状況になっていて、水の確保に相当苦勞しているという現実がございます。北海道においては、水資源は豊富だと一般的に言われていますけれども、これをしっかり守るといっても、ベーシックな取組ではないかと思っています。

最後です。先ほどJRのお話も出ておりました。JRに合わせて、公共交通バス、あるいはタクシー、こういったものをどう確保するかということが非常に大事です。3年ぶり、5年ぶりである地域へ行くと地域の変化が劇的です。それは良いほうへ変わっているわけではなく、人口減少、空き家の増加、集落の衰退、場合によっては、集落にはもう2軒か3軒しか家がないというようなところが、当たり前のように存在しています。

ある一定の市街地を形成している場所においても、そういう姿が見えますので、そうい

ったものへの具体的な対応、対策をどうしていくかということは、北海道の将来を考える上では大変大事なことではないかと思っています。そういうことにも配慮をしながら、具体的な色々な事業を進めていっていただきたいと思います。

以上です。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。

それでは、大分時間も超過しておりますので、事務局からリプライを簡単にお願ひできますでしょうか。

【水島参事官】 たくさんのご意見、ありがとうございます。

例えばICT技術の活用や、あるいは小規模農家、中規模農家についてのお話など、今後計画を進めていく上で、貴重なご意見、たくさんいただいたと思っております。ありがとうございました。

さて、まずは垣内委員からのご質問の件ですが、石田委員からも世界水準の観光地の打ち出し方のお話もあったので、直接質問への回答になるかどうかかわからないですけれども、資料の14ページを説明させていただきます。

先ほど、世界の北海道100の話をしましたけれども、もう少し詳しい説明をさせていただきます。世界の北海道100というのは、この中にも書いてありますけれども、別途、今後、学識者あるいは民間の方で構成される世界の北海道委員会をつくります。なお、この中では、どういったものがどういった地域に受けるのか、どういったピーアールの仕方が効果的なのかということもよく考える必要があると思っており、そういったことが得意な方に集まっていただいて、この世界の北海道100の委員会をつくりたいと思っております。

また、世界の北海道100は、どんなものを想定しているのかというご質問がありました。14ページの上にあります。例えばパウダースノーのほかには、右側の国際的なコンテストで金メダルを受賞したチーズですとか、それから写真の町東川町など、現時点では幅広く考えております。

そして北海道ブランドの件に関しては、世界に発信すべきものを、この100の中に選定していき、その展開を図っていきたいと思っております。

それから、もう1点、自然環境の保全についてご質問がございました。もちろん恵まれた自然環境の保全は、北海道にとって非常に大事なことだと思っております。

ところで前回の部会では、本州等から来る観光客の方は、北海道の農地景観が自然景観

だと思っているのではないかと、従ってそういった農地景観が北海道の魅力なのではないか、というようなご意見が出ておりました。そういったことも含め、今後、ファシリテーターとして部会委員のお力を借りながら、観光と食との融合みたいなものの検討も、進めていきたいと思っております。

それから、ご意見の中で、JR北海道の話が多々出ましたが、総合開発計画に関するスタンスは、先ほど説明の中で申し上げたとおりでございます。また今後、地域ごとに関係者による対応方策に関する協議が進んでいきますけれども、協議の進捗状況も踏まえまして、我々としては対応可能な方策について、検討していきたいと思っております。

いずれにいたしましても、本日いただいたご意見を念頭に計画を推進しまして、我が国の安定と発展に寄与する北海道、そして人々が豊かな暮らしを送ることができる北海道にしていきたいと思っておりますので、今後ともご指導方よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。

意見交換は以上とさせていただきたいと思えます。

私からも2点ほど。今年の台風災害につきましては、昨秋、現地で勉強をさせていただきました。来週、北海道大学でそれをベースにしたシンポジウムが開催され、私も来るようにということでございますので、また勉強させていただいて、国土の強靱化、あるいはナショナル・レジリエンスにいかしていきたいと思っております。

また、第2次国土形成計画についても、現在、当分科会と同じような審議をしております。国土審議会においても計画推進部会がありまして、その下で、稼げる国土、住み続けられる国土、国土管理、企画・モニタリングの4つの専門委員会が動いています。今の段階は、コンパクト・プラス・ネットワークを基本概念にしておりますが、それぞれの分野で、コンパクト・プラス・ネットワークにどのような課題があるのかということ整理したところでございまして、これからまた、具体的な施策等々の議論に入っていくといったところでございます。

先ほど、橋本委員でしたでしょうか。食と医療、それから観光とスポーツ、このネットワークの横串といったご発言がありましたが、稼げる国土専門委員会では、まさにそのような点を議論している最中でございます。

どうもありがとうございました。

さて、この資料3にございます北海道総合開発計画の推進については、皆様の本日のご

意見も踏まえながら推進するということで、ご理解をいただけたと思いますので、そのように進めさせていただきたいと思います。

では、事務局その他の議題の2でございますが、その他何かございましたら。

【水島参事官】 ありません。

【奥野分科会長】 そうですか。それでは、皆様、お忙しいところ、ありがとうございます。ありがとうございました。

本日の議事は、以上にさせていただきますして、事務局にお返しします。

【岩下総務課長】 皆様、遅くまでありがとうございました。

本日の議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、国土交通省のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、今後の分科会の予定でございますが、先ほど高橋部会長からご説明いただきましたとおり、計画推進部会について、年1回程度の開催を予定しております。北海道開発分科会については、計画推進部会での審議を踏まえまして適宜開催をさせていただきたいと思っております。開催の際には、また改めて、日程調整等のご連絡をさせていただきます。よろしく願いいたします。

本日、お配りいたしました資料につきましては、そのまま机の上に置いておいていただければ、事務局から後日郵送させていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第20回北海道開発分科会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —